意されました。なお、議案の内 れ、原案どおり認定・可決・同 算」など45議案について審議さ 年度江東区一般会計歳入歳出決

例の一部を改正する条例」など 管理者の指定手続等に関する条

○契約案件(11件)

容は次のとおりです。

○認定案件(4件)

令和4年度江東区

般会計

舎改修工事請負契約」など

FAX (3647)0430

江東区防災センター及び庁

**時** 日 時

**場**場所

**集** 集合

人対象・定員

費費用

**内** 内容

**師** 講師

保

時保育

締締切日

申申し込み

問問合先 デホームページ

e Eメール



## 江東きっずクラブB登録は、 から申請受付開始 施校の学区域に住所がある児童 Z E

営しているクラブと、児童館等 きます。小学校(※)の中で運 みなどの学校休業日は午前8時 保護者に代わって遊びや生活の で運営しているクラブがありま から最大で午後7時まで利用で ある日は授業終了後から、夏休 場を提供する事業です。学校が ない世帯のこどもたちを対象に 保護者が就労等で日中家庭にい

※「小学校」の記載は、 育学校の前期課程を含みます。 |場| 小学校や学校の近隣施設 [小学校内クラブ] 義務教

実施校に在籍する新1~3年生 |人| 区内在住で、きっずクラブ

する児童は、入会審査を行う場 ※障害等、特別な配慮を必要と 6年生 年生または障害等のある新4~ も対象です。 [集中募集期間] 合があります。 [学校外クラブ] |場||児童館や集合住宅

ますが、集中募集期間中の申請 ブ、認可保育園、地域教育課(区 区ホームページ、各きっずクラ ※期間終了後も申請は受け付け 12月1日 (金) ~ が優先されます。 [利用案内・申請書配布場所] 15 日 金)

役所6階9・10番) 午前10時半~午

室 後7時に第一希望クラブの事務

ません。 ※郵送やメールでの申請はでき

内の冊子をご覧ください。 ※申請方法等の詳細は、利用案 午前9時半~午後6時 亀戸第三児童館・東砂児童館は ※江東きっずクラブ塩浜・潮見 [入会の決定]

請は、令和6年3月以降開始予 できます。令和6年度の利用 の就労状況に関わらず、実施校 提供する事業です。保護者の方 自主的な遊びの場・学びの場を 小学校の空き教室等を利用し、 ※江東きっずクラブA登録は 郵送します。 令和6年2月下旬以降、 に在籍する新1~6年生が利用 、結果を



▲江東きっず クラブ B 登 録一覧 (区ホーム ページ)

## **申** 月~金曜、

生。私立小学校等の児童で、 または障害等のある新4~6年

について」 ○同意案件(1件) 「江東区名誉区民選定同意方

第3回区議会定例会終わる

|令和4年度各会計歳入歳出決算を認定

※本会議等の模様はインターネ 手不足の解消を求める意見書」 となど気軽にご相談ください。 たい方、その他経営に関するこ など、税務や労務について知り 10月に開始したインボイス制度

ットで配信しています。 区議会事務局調査係 **3**(3647)3548

○意見書 (3件) ○その他の案件 (10件) について」など 「民生委員・児童委員の担い 「保育所の指定管理者の指定 より経営や資金繰りでお困りの

方、これから創業をお考えの方

原油価格・物価高騰等の影響に

新型コロナウイルス感染症や

る無料相談を実施しています。 経営・創業・税務・労務に関す 税理士、社会保険労務士による 援するため、中小企業診断士、

が、9月21日から10月25日まで

○予算案件 (1件)

歳入歳出決算」など

令和5年第3回区議会定例会

会期35日間)開かれました。

今回の定例会では、「令和4

補正予算 (第4号)」

「令和5年度江東区

一般会計

○条例案件(15件)

「江東区公の施設に係る指定

運営、事業承継、

全般に関する相談 創業相談 経営

での意思を開設しい

区では、区内中小企業者を支

[労務相談] 人事や労務

(区役所 受付日時 月~金曜 10:00、11:00、13:00、 14:00 第1・3・5水曜 税務相談 13:00、14:00、15:00

第2・4水曜

13:00、

16:00

※各相談とも1回50分 ※祝日・年末年始を除く

地

**2** (3647) 9606 (3647)3165

経営相談 創業相談

地域教育課放課後支援係 |問||各江東きっずクラブまたは FAX (3 6 4 7) 9 3 0 8

私立 (共同自主) 学童クラブ

細は、各クラブへお問い合わせ 切っている場合があります。 ※定員があるため、募集を締め 童クラブです。 ください。 る運営委員会が運営している学 NPO法人や父母会が設置す

ページ)

法人・個人事業主向け |問||各私立学童クラブへ 題。創題。認為 (金繰り・開業・インボイス・労な

融資などについての具体的な助 画書の作成や開業のための手順 事業を始めたい方に、創業計

申

区ホームページで 経済課融資相談係

支部の協力による、確定申告や インボイス制度など税務に関す 東京税理士会江東西支部・東

管理、社会保険など労務に関す 支部の協力による、 東京都社会保険労務士会江東

14:00、15:00、

※いずれも 時 下表のとおり 場 経済課経営相談室

局等学校等進学希望の中学校3年生 **令和6年度** 

の方へ

○入学準備金(高等学校等入学

前の3月に支給):10万円

等の詳細は区ホームページをご 奨学生を募集します。申請方法 を対象に、学資金等を給付する な理由によって修学が困難な方 学習意欲がありながら、経済的 覧ください※江東区奨学資金貸 高等学校等への進学に際し

校3年生・義務教育学校9年生 ○保護者が江東区内に引き続き |人|| 次のすべてに該当する中学 和6年4月1日時点) 1年以上居住している方

)中学校3年生(義務教育学校

でお困りの方へ

介護予防 ・8・12月に4か月分ずつ支 給):月額1万円 (年額12万

○令和4年1月~12月の世帯収 ①生活保護法の規定に 同種の学資金等の支 は免除を他から受けない方 入が600万円以下の方

採用予定人数]50人程 度

○学資金(高等学校等入学後4

・5以上の方

※申請多数の場合等、審査の結

要件を満たしていても採用

**締** ①区立中学校等に在学して

審査会の審査を経て決定

[奨学生の決定] 江東区奨学資金

を受けていない方

|申||①在学する中学校等②庶務

担任の先生または庶務課庶

付制度は廃止となりました。

評定平均値が5段階評価で3 9年生)前期の全履修科目の

**入給、また** による保護 されない場合があります。 課庶務係 (区役所6階1番) ている方:12月11日(月) 日②区外・私立中学校に在学し いる方:在学する学校が定める

(5690)691(3647)9170

## 高齢者の心身の状況や生活実 対象となった方へ調査票を送付 ·日常生活圏域

[調査内容]

事に関すること、 参加意向など 日常生活の状況、身体機能、 地域活動への 食

抽出した65歳以上の 態等を把握するため、

方5、00

無作為に

0人に対し、調査を実

(施します。

ださい。回答にあたっては、氏 名や住所を記載する必要はあり 返信用封筒に入れて返送してく すので、回答を記入し、同封の 回答方法 11月中旬に調査票を郵送しま

2 3 1

た調査会社から発送します。 ません。調査票は、区が委託し すので、ご協力をお願いします。 ための大切な基礎資料となりま 今後の高齢者施策を検討する 域ケア推進課包括推進係

江東区でのワクチン接種に ついての相談はこちら

江東区新型コロナワクチン接種コールセンター FAX3647-8647 8:30~17:30 土・日曜、祝日も開設 **☎**0120−115−721